

専門部から

平成16年度日本医師会生涯教育制度 自己申告のお願い

—北海道医師会が一括申告いたします—

◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がま
いりました。

北海道医師会では、「一括申告方式」により
申告することにしております。

今回の申告も当会からお送りした受講証で
特別なお申し出がない限り、当会が「一括申
告」いたします。

つきましては、下記事項をお知らせいた
します。

1. 申告方法

平成16年度日本医師会生涯教育講座等の受講証
を5月20日に会員各位に発送いたします。

当会ではお送りした受講証のデータをもとに、
取得単位数にかかわらず「一括申告」をいたしま
す（未受講者を除く）。

従来どおり「申告を控えられたい方」は、5月
27日までに当会事業第四課へご連絡下さい。連絡
のない場合は「一括申告」をご了承いただいたも
のとして処理いたします。

10単位未満の方は、不足する単位数に見合う受
講記録がある場合、その実績を証明できる参加証
等（コピー可）を申請書に添付して、**提出期日**ま
でに所属郡市・医育機関医師会へ提出下さい。

10単位以上の方は申告書提出の必要はありません
が、ほかの実績を加算されたい方は、所属郡
市・医育機関医師会より申告書を取り寄せ、10単
位未満の方と同様に提出下さい。

2. 申告書提出期日ならびに提出先

提出期日→平成17年5月27日(金)

提出先→所属の郡市・医育機関医師会
(直接北海道医師会に送らないで下さい)

3. 生涯教育修了証交付基準

申告単位数10単位以上

4. 「認定証」の交付

3年連続申告し「生涯教育修了証」を交付され
た方には、透明アクリル板に納められた『認定
証』が交付されます（再交付の方はアクリル板は
つきません。認定証のみの交付となります）。

14年度から申告をはじめられた方は、16年度の
申告が終了し、3年連続となった時点で交付され
ます。

照会先：北海道医師会事業第四課

TEL 011-231-1727

FAX 011-210-4514

E-mail: jigyo4ka @office. hokkaido. med. or. jp